#### 令和5年5月定例教育委員会議事録

- 1. 日 時:令和5年5月24日(水)14時00分~15時45分
- 2. 場 所:離島開発総合センター 中央会議室

出席委員:委員 中村好秀 委員升水裕司

委員 浦いせ子 委員横山明美

教育長 中村慶幸

事務局 教育次長 永 田 敬 三

教育生涯学習班長 大田議嗣

図書館係長 津 田 朋 子 (欠席)

文化財係長 平田賢明

教育総務係長 神 﨑 健 司

# 3.附議案件

- (1)前回議事録承認の件
- (2)教育長報告
- (3)協議事項
  - 1) 令和5年度学校閉庁日(大島分校)について
  - 2)学校訪問について
  - 3)総合教育会議について
- (4)報告事項 (4/7~5/12分まで)
  - 1)各種委員会、協議会等について

報告第2号 小値賀町学校運営協議会委員任命式について(4/20)

報告第3号 令和5年度第1回小値賀町部活動地域移行検討会について(4/24)

報告第4号 歴史民俗資料館運営協議会について(4/27)

報告第5号 第1回ふるさと留学協議会について(5/1)

報告第6号 第1回通学路安全推進会議について(5/2)

報告第7号 小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会(第1回)について(5/12)

### 2) その他

- ① 小値賀中学校入学式について(4/7)
- ②小値賀小学校入学式について(4/7)
- ③「はなまつりおはなしかい」について(4/9)
- ④新任教職員への小中高一貫教育説明会について(4/11)
- ⑤第1回地区推進部会代表者会 について(4/14)
- ⑥英語おはなし会について(4/15)
- ⑦山学校(つながるぬりえオンライン)について(4/15)
- (8)V・ファーレン長崎表敬訪問について(4/19)
- ⑨令和5年度少年少女合唱団入団式について(4/22)
- ⑩すってくろ農園(田植え)について(4/24)

- ⑪小中高一貫教育合同会議(第1回)について(4/25)
- ②令和5年度よりみち塾開始について(4/26)
- ③令和5年度第1回県北地区教科書採択協議会について(4/26)
- ⑭長寿寺弁財天像御開帳について(4/30)
- ⑤商家尼忠東店再開について(5/9)
- ⑯5月事務局運営会議について(5/10)
- ⑪総務文教厚生常任委員会について(5/12)

# (6)その他

- ①世界文化遺産登録5周年記念事業について
- ②6月行事予定について

# 事 務 局 (次長)

それでは教育長、委員みなさん全員揃っておりますので、法に基づきまして 定例教育委員会成立いたしますので、進行の方をお願いします。

### 教育長

はい。改めまして皆さんお疲れ様でございます。

本日5月の定例教育委員会ということですけれども、嬉しいことに傍聴者が 3名おられます。

教育委員会の傍聴規則により、これを許可したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ご挨拶に先立ちましてといいますか、先日5月20日ですけども、地元出身 の北村誠吾衆議院議員がですね、亡くなられております。

そのことに関しましては、みなさん報道等でご承知かと思いますけど、北村 先生にはですね、国・県、そしてふるさと小値賀町の発展のため、様々なご尽力 をいただきました。

お元気な頃は、教育委員会所管で言えばですね、本町の成人式に毎年出席されて、新成人の方々にですね、地元への思いや熱いエールを送っていただいたというふうに聞いております。

そして、私が産業振興課にいる頃ですけれども、令和元年11月には地方創生大臣として来町され、ふるさと産業まつりでですね、多くの町民の皆様と交流し、そして、こども達にもですね、よく声をかけていた姿が思い出されます。 安らかに眠られますようお祈りいたします。

さて、本題でございますけれども、まずはコロナ関連ですが、ご承知のとおり、政府の予定どおりですね、5月8日から感染法上の分類が5類に移行されております。

そういった中で、各種行事の通常開催でありますとか、会議につきましても 集合形式が増えてきたところです。

4月19日には、県市町村教育委員会連絡協議会理事会がありましたけれども、私も集合形式で初出席で、升水委員さんとともに初めて出席させていただいたところですけれども、26日には県北地区の、今回小学校ですけれども、教科書採択協議会が開かれておりまして、横山委員さんほか2名の委員さんと事務局とともに出席したところです。

5月14から16にかけまして、全国の町村教育長総会・研究大会というものが東京で行われ、それにも初めて出席してまいりました。

今後、月末ですね、5月29日には、全教育委員さんご出席していただきますけれども、佐世保で県市町村教育委員会連絡協議会総会及び合同研修会が行われますし、翌日には、これは私だけになりますけれども、長崎市で県の町村教育長会協議会が行われるところです。

町内におきましては、総合体育館のトレーニング室、それから尼忠東店と、課題の2か所をですね、順次再開を図ったところです。

コロナに関しましては、少し町内でも発生しているというお話も聞きますけれども、現在のところ拡大傾向には、まだないのかなという認識でおります。

そういう中で、中学校3年生の修学旅行も5月15日から19日にかけまして無事終えておりますし、21日には「こどもの日・家庭の日わくわくウォーク

ラリー大会」を開催しまして、浦委員さんにもご協力いただきましたけれども、 昨年度よりも参加者が20名ほど増加しているということで、ふるさと留学生 もですね、全員参加してくれていました。

スタッフの皆様方に改めて感謝申し上げますとともに、運営上の反省点もいくつか見受けられておりますので、今後の行事にですね、活かしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

28日には、小学校の運動会がありますけれども、この日、同日ですね、婦人 連絡協議会による歴民のボランティア清掃、それから世界遺産の、本日から講 座が始まりますけれども「世界遺産マイスター検定講座」の現地研修という、3 つの行事が重なっておりまして、事務局も大変ですけれども、手分けして対応 していただければと思います。

一方でですね、昨日文書をいただいたばかりなんですけれども、第51回長崎県少年少女合唱団合同演奏会、これ、4年度は実施されて参加していますけれども、今年度はですね、開催の中止ということで、お知らせが来ております。

理由として、未だコロナの中でですね、活動が難しいとの意見があったということが、書き添えられておりましたけれども、本町合唱団としましては、合同演奏会がないということで、他地域との合同での交流ですね、他地域の合唱団との交流、それを計画しているというところでございます。

町政関連でございますけれども、みなさんご承知のとおり、新たに議員さんも決まりまして、西村町長も2期目を迎えておりますけれども、そういう中で、近藤副町長がですね、任期満了で5月31日付で、退任するということになっております。近藤副町長とは、私もですね、同級生で中学生の時からの付き合いですけど、今後もですね、何らかの形で町行政には協力していきたいと思っておられますので、その方向でですね、また活躍していただければ、ありがたいなと思っております。

後任には、現福祉事務所長の前田達也氏が就任するということで、前田所長に関しましてはですね、若い頃から一緒に仕事を、同じ部署で仕事をしたこともありますし、付き合いも長いですけれども、人物的・能力的には、申し分のない人材であるというふうに思っております。

そういう中で、同日5月17日の議会でですね、町長の所信表明がなされまして、町長が今後掲げる行政運営の5本柱というものが挙げられております。

その1点目にですね、「子どもの教育の充実と子育て支援」いうことで、挙げられております。

その次が「農業、漁業、商工・観光業の振興」、3点目に「医師・看護師の確保による医療態勢の充実」、4点目に「移住・定住・交流人口の増加による人口減少対策」、5点目に「デジタル社会を目指した環境整備」ということで、この5本を柱に行政運営を進めていきたいということなんですけれども、順序がどうというよりも、町長が述べられております「子どもの教育の充実と子育て支援」の所管部署としてですね、引き続き、まぁ子育て支援に関しては、うちだけが所管ではありませんけれども、引き続き課題に対応していくというのはもちるんですけれども、私としては、この5本柱をですね、総合的に捉えて、町民の意見、要望、アイデア等も取り入れて整理をしてですね、それらの繋がりを意識

して取り組む必要があると思っておりますので、町長部局と連携してですね、 戦略的に進められるように努めてまいりたいと思っております。

学校教育関係ですけれども、昨日、第1回の北松西高の魅力化推進協議会が行われまして、この協議会に関しましても公募を行いましたけれども、手を上げていただいた一般公募の委員さんも出席していただいてですね、また傍聴者も1名ありまして、学校と地域が、協働で高校の存続に取り組むことの重要性を共通認識としてですね、持つことができたのではないかなと思っております。これからどう動いていくか、さらに順を追って確実にやっていきたいところ

また、ふるさと留学に関しまして、先日まで、地域おこし協力隊のインターン制度を活用してですね、ハウスマスター業務に試行的に入っていただいていた方が、今回希望を、ハウスマスターとしてですね、希望していただいております。面接等も終えまして、6月から従事していただく、まだ見込みですけども、そういう状況にあってですね、また体制に関して、一歩前進できたかなと、嬉しく思っているところです。

最後になりますけれども文化財関係です。

です。

昨日から約3週間の予定で、県主体ですが、県の埋蔵文化財センター主体ですけれども、相津遺跡の発掘調査が行われております。

町内から6名の方が作業員として雇用されているということなんですけれど も、今後ですね、貴重な遺構・遺物の発見があった場合には、現地の説明会も検 討されるというふうに聞いております。

そして、先ほど申し上げたとおり、世界遺産マイスター検定講座を今年度実施することになっておりますけれども、今日から26日までの3日間が座学といいますか講座で、28日の日曜日に、これも、ここで現地の研修が行われるということで、3名の方がですね受講されることになっております。

昨年度が5名ですけれども、引き続きですね、受講していただける方がおられて大変良かったなと思っております。

受講される方にはですね、今後何らかの形で世界遺産のですね、保護推進に 御協力いただけるということをですね、期待しているところです。

長くなりましたけれども以上でございます。よろしくお願いします。

### 「附議案件」(1) 前回議事録承認の件

教育長

それでは附議案件に入りたいと思います。

まず1番目ですけれども、前回議事録承認の件を議題といたしたいと思います。

議事録それぞれ委員さん確認していただいたと思うんですが、何かございますでしょうか。大丈夫やったですかね。

教育委員

はい、大丈夫です。

### 「附議案件」(2)教育長報告

教育長

はい、ありがとうございます。

それでは続きまして、2番目の教育長報告ですけれども、この中で何かございますでしょうか。よろしいですかね。

教育委員 はい。

「附議案件」(3)協議事項

教育長 ありがとうございます。

続きまして、3番目ですけれども、協議事項が3点ございます。

まず1点目の令和5年度の学校閉庁日の大島分校分についてですけれども、 事務局から何かありますですか。

見ていただいたとおりということでよろしいですか。

事務局 はい。特にないです。

(次長)

教 育 長 従来から、前回本校の小・中学校に関して協議をさせていただきましたけれ ども、従来と変わらない内容ということでよろしいでしょうか。

教育委員 はい。

教 育 長 はい、ありがとうございます。

2点目の協議事項2ですけれども、学校訪問について、これについては事務 局から説明していただけますかね。

事務局 はい、事務局です。

(教育総 毎年行っております学校訪問につきまして、小学校と中学校から、それぞれ 務係長) 第2希望まで出していただいております。

小学校が6月23日か6月26日、中学校が7月6日か7月11日ということで要望がきております。内容については、昨年度と同じような感じで、まず最初に経営方針を校長先生から伺った後に、学校の中を回るという形にしています。で、小学校か中学校かのどちらかで、給食の方もまた食べたいと、前回小学校だったので、今度は中学校かなと思うんですけども、ちょっと中学校の方が昼から出張が入ってたりとかあるので、もしかしたら小学校になるかもしれませんけど、給食も一応予定はしております。

ということで、教育委員さんたちの都合の良い日程で選んでいただければな と思います。よろしくお願いします。

教 育 長 はい。それぞれ第2希望までありますけれども、委員さん方のご都合はいか がでしょうか。

中村委員 私はどこでもいい。

教 育 長 中村委員さんはオールOK。

升水委員 私もいいです。

浦 委 員 小学校、中学校あわせて、中学校の7月の11日だけが予定が入っておりま すので、あとはいいです。

教 育 長 はい。横山委員さんは。

横山委員 ちょっとこの期間は、6月7日から1か月ほど小値賀を離れますので、すみ ませんけど、欠席させてください。

教育長はい。そしたら7月6日、6月7日ですね。

横山委員 そうです。

教 育 長 失礼しました。でしたら、3名の委員さん方のご都合がいいのが、小学校はそ したら、第1希望で決めてよろしいですかね。

教育委員はい。

教 育 長 小学校は6月23日金曜日、中学校は7月6日木曜日ということでよろしいでしょうか。

教育委員はい。

教育長しはい、ありがとうございます。

浦 委 員 えっと時間は。午後。

事務局
午前中です。

(教育総

務係長)

浦委員 午前、何時から。

事務局 またあとで、通知は。

(教育総 務係長) 浦委員

午前ですね。一応午前ですね。はい。

教育長

どちらも午前ということで。

事 務 局 (教育総

どちらも、はい。

務係長)

升水委員

去年も給食摂りましたかね。

教育長

食べました。

中村委員

私は食べずに帰りましたよ。

事 務 局 (次長) はい、食べていただきました。

教育長

これが小学校の時になるか、中学校の時になるか、まだ分からないということですね。

事務局

はい。

(教育総 務係長)

教育長

それもあわせて、お知らせをお願いします。

続きまして、3番目ですけれども、町の総合教育会議の日程調整ということですけれども、裏面にですね、一応カレンダーがありまして、6月、7月ですので、事務局としては、この間に実施をしたいということですかね。

総務課とは調整済み。

事 務 局 (次長)

はい、私の方から簡単に説明させていただきますけど、今、教育長が申したとおりですね、町長部局の方と事前に確認をいたしまして、町長としては、6月、7月で空いてるスケジュールで、調整をしてくださいということでした。

ここに書いてますとおり、6月の19日からが一応議会の予定と聞いておりますので、その辺は前後はですね、なるべく、おそらく一般質問等も、今回議員さんも新しくなった方もいらっしゃいますので、その辺は、避けた方がいいかなと思っております。事務局としては、7月の方でですね、調整した方がいいのではと思っております。

というのが、6月に定例教育委員会をして、その中で総合教育会議の提案事項等もですね、確認したうえで臨んだ方がいいかなと思いますので、できましたら、7月のスケジュールで調整いただければと思いますので、すみません、その辺よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。事務局から、できれば7月でという話でしたけれ ども、よろしいですかね。

教育委員はい。

教 育 長 7月の何時にするかということですけど、事務局は、総務課と調整してる日 ってあるんですか。

事務局 はい。総務課の方は、町長のスケジュールが空いた日でいいということでした。うちの案としては、7月の12から14が空いてますし、その次の18から21が、今のところスケジュールが空いておりますので、第2週か第3週の、この範囲でどうでしょうかと思っておりますが、委員さんが揃う日がいいと思いますので、この辺で調整をしていただければと思います。

よろしくお願いします。

教 育 長 はい。12から14、18から21、21日は小中高一貫ですね、合同会議が 入っているので、第3週は、18から20の間ですね。

> この6日間、12から14、18から20の6日間のうち、どこか都合の悪い ところはありますでしょうか。

升水委員 ありません、全部いいです。

浦 委 員 分かりませんけど、私も今のところはいいです。

中村委員 何時になるかが、分からない。

事務局 例年ですと、だいたい午後からですね。2時から3時半ぐらいの予定だと思 (次長) います。

中村委員 私は、14の日はダメですね。

事務局 横山委員さんは、まだ未定ですかね。 (次長)

横山委員 そうですね。27、31は帰ってきてるんじゃないかなという感じですね。

事務局 すみません教育長、27はですよ、おそらく前後に出張がかかってるので、お (次長) そらくまぁ町長が何かスケジュールが入る可能性があるかなと思っておって、 ちょっと難しいかなという気はするんですけど。

教育長 でしょうね。

事 務 局	はい。多分合わせて色んなですね、用事とかあれば。		
(次長)	であい。多力日42世で日700まです44、用事とガーの力がよ。		
教 育 長	そのうえに、その後も土・日でバツがついているので、あぁこれは、土・日は 単純にバツをしている。		
事務局(次長)	はい、土・日は単純にバツをしてます。		
教育長	町長の都合じゃなくて。		
事務局(次長)	都合じゃなくて。		
教 育 長	あぁ、横山委員さんがおられるときを考えれば、31でもというところです かね。		
横山委員	すみません、申し訳ないです。		
教 育 長	7月31日も。		
事務局(次長)	今のところ町長は、空いてはいます。		
教育長	7月31日の案が出ていますけど、どうでしょうか。		
升水委員	いいです。		
教 育 長	升水委員さんは、よろしいと。		
事務局(次長)	失礼ですけど、31日だったら、だいたい帰ってくる予定。		
横山委員	そうです。その頃は、いると思います。		
事務局(次長)	18から20日は、まだ分からんということ。		
横山委員	そうですね、その頃が、一番健診の入る頃やけんが。		
事 務 局 (次長)	では、どうでしょうか。みなさんが揃った時がよかでしょうけんね。 じゃあ、第1候補は31でどうでしょうか。		

横山委員 申し訳ないです。すいません。

教 育 長 そしたら第1候補ということで、第3まで。

事務局 はい、第3まで一応。町長が、今後スケジュールが入る可能性がありますの (次長) で、一応3つくらいまで候補を、すみませんがお願いしたいと思っています。

中村委員 27を除いて後ろから。

事務局 分かりました。教育長、皆さんが良ければ後ろから。 (次長)

教 育 長 27を除いて後ろからとなると、24ですかね。

事務局 24は、ちょっと難しいかもしれんです。キャンプが2泊3日になったら、ち (次長) ょっと事務局の方が、すみません。24がちょっと三角ですね、事務局が。

教 育 長 特別支援教育のコーディネーター連絡協議会の研修会は。

事務局はい、これも24で調整中ですなんですよね。

(次長) はい、昼から調整中ですので、やっぱりすみません、24日は、ちょっと外していただければ助かります。

教 育 長 となりますと、18、19あたりで、よかとですか。 教育キャンプ間近になるけど、大丈夫ですかね。

事 務 局 そこは大丈夫です。 (班長)

教 育 長 大丈夫ですかね。そしたら、第2候補を7月19、第3を7月18と、並べて いいですかね。

教育委員 はい。

事務局ありがとうございます。(次長)

教 育 長 で、いずれも午後からでいいですか。時間の詳細は、まだ決まってませんが。

事務局 はい、一応午後からという予定で、調整したいと思います。 (次長)

# 「附議案件」(4) 報告事項

# 1) 各種委員会、協議会等について

教育長

はい、それでよろしくお願いします。ありがとうございました。

協議事項を終えまして、4番目の報告事項ですけれども、その中の1番目、各種委員会、協議会等についてということで、1つ1ついきますかね。

まず、報告事項の2番目、小値賀町学校運営協議会の任命式についてですけど、実質新年度の2回目の学校運営協議会ということですけども、今回新たに学校運営協議会のですね主旨、目的等について説明を行うためもあって、設けた会議ですけども、この中で何かございますでしょうか。

これ、事前配布してますよね。

事 務 局

はい。

(次長)

教 育 長 よろしいですかね。よろしいということで、大丈夫ですか。

升水委員 よかですか。

教 育 長 お願いします。

升水委員

すみません、この運営協議会の中で、内容ですね、例えば、学校運営協議会及び地域学校協働本部、要するに、コミュニティスクールと、それを実行する地域学校協働本部の実働部隊なんですけども、ここら辺の会議の中で、地域学校協働本部の動きっていうのは、会議では出ましたかね。

事 務 局

はい。

(班長)

教 育 長 はい。事務局お願いします。

事 務 局 (班長) はい、事務局でございます。え一、この1回目の任命式の中では、正直特にそういうお話は出ませんでした。初めてなられたっていう方も何名かいらっしゃいまして、そういう方向けに、改めて学校運営協議会と地域学校協働本部というのは、こういう役割がそれぞれあって、こういう立ち位置なんですよっていうのを、法律からですね、こういう根拠法に基づいてやってますっていうところからの説明を、まずさせていただきまして、今度の6月2日のですね、第1回から、いよいよ本格的な協議に入っていくということになっております。

升水委員

分かりました。

教育長

私も発言しようかと迷いましたけど、昨日のですね、升水委員さんも出席していただいておりましたけれども、昨日の北松西高の魅力化推進協議会の中で

も、委員さんの中からですね、魅力化協議会の委員構成を見たときに、学校関係者がほとんどっていう状況で、こういう中で本当に高校存続に関して、しっかり議論ができるのか、実働できるのかというご意見がありました。

時間の都合で、私も発言はしませんでしたけども、今大田班長からあったように、高校も今年度からコミュニティスクールになっておりますので、やはりイメージとして、学校運営協議会を審議機関、地域の意見を学校に届け、学校の意見を地域に繋ぐっていう意味での審議機関。

一方で、本当に、例えば、キャリア教育を進めていくには、昨日もあったように、中に漁業者とか農業者とか、そういった専門の方を入れた方がいいんじゃないか、なかなか審議の中で、それを入れるとなると、更に委員さんの人数も増えてきます、会議の調整もかなり難しくなってくるだろうと思います。

そういうところで、地域学校協働活動推進本部、そこがどうしても必要になってくるのかなと思っていますので、事務局も多忙なんですけれども、次の会議を待たず、そういった登録の体制を整えるとか、そういったことをしていかないと、どうしても後手後手になっていくかなと。

その時に、今は小・中学校と高校のコミュニティスクールが別、あぁ、学校運営協議会が別ですけど、小中高一貫の中でですね、そういった連携、あるいは1つの運営協議会にするとかですね、そういうのも視野に入れていかないといけないのかなと思っておりますので、事務局もですね、学校側とですね、常日頃の議論、意見交換が大事だと思いますので、会議の時間も極めて限られていますので、その辺は留意をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、報告第3号、令和5年度第1回小値賀町部活動地域移行検討会 についてということです。これも事前配布していただいてますかね。

この中で何かございますでしょうか。

横山委員

すみません。

教育長

はい、お願いします。

#### 横山委員

協議事項の中でですね、②のポツ1のところの、新たな部活動を立ち上げるのは難しいので、それを活かした部活動っていうのを書かれているんですけども、私が中学校の時にですね、中学生の時に、最初体操部に所属していたんですけど、職員の都合で途中で廃部になって、その後色んなところを渡り歩いたという経験があるんですけども、その中に華道部があって書道部があってっていうふうに、文化部的なものがその当時たくさんあったと記憶しております。

そういう動きをしても、別になんら差し支えなかった記憶があります。

幼馴染みの同級生は、「私はクラブ活動に入らん。」って言って帰っていった 子もいまして、時代が違うって言われればそれまでですけど、すごく自由だっ た感じがするし、色んなところを覗くことができたという経験をしました。

色んなところを覗いて、色んなところを経験した記憶があります。

そういう部活動に対する柔軟性、色んな子どもがいますので、柔軟性のある クラブ活動はできないだろうかというふうに思いました。 今、文化部としては吹奏楽部だけなので、例えば、絵画部とか浦先生がされている折り紙教室とか、書道とか華道とかっていうのを、1週間のうちに割り振りして、この日はこれとかっていうような、こういうクラブ活動っていうのはないんだろうかとか、子どもに関心が持たれないのだろうかとか、そういうふうなことを、ちょっと現実的ではないのかもしれないんですけども、ちょっとそういう想像をしたんですけど、みなさんは、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

事 務 局 (班長) はい。

教育長

ちょっと、委員のみなさんはっていう。

事 務 局

すみません。

(班長)

教育長

委員みなさん、今、横山委員さんの思いに関しまして、何かありますでしょうか。

中村委員

難しいですね、はい。

教育長

お願いします。

中村委員

多分、横山委員と同じようなことを前、教育長も何かお話になられたかと思うんです。多分、これの資料でいくと、ヒアリングシートを見てから話ししてるので、多分、ヒアリングシートの中で、各種団体に部活動が地域移行する中で「こういうことができますか」というので、例えば、将棋の会も松原さんにそういうことを聞かれて「答えました」って感じになったので、さっき言ったように、色んな団体に声かけてると思うんですね。

それを見ての、多分、協力的な団体もあるのかな、流れなのかなとは思ったんですけど、まぁ、そういうことなんだろうなと思っていたところです。

すごい横山委員の考え、よく分かります。

教育長

ありがとうございます。他の委員さん、何かございますでしょうか。 なかなか難しいですね。委員さんがないようであれば、事務局から説明があ りますかね。

事務局

はい。事務局でございます。説明させていただきます。

(班長)

まず、先ほど中村委員さんの話の中でありましたけれども、ヒアリングシートですね、町内の部活の受け皿になり得ます、色んな文化団体、あるいはスポーツ団体、そういうところにヒアリングシートをお送りしてですね、回答をしていただきました。一応、対象として送らせていただいたのが30団体。

そのうち、回答をいただいたのが11団体ぐらいということなんですけども、すみません、間違えました、30団体のうち、好意的な、受入れをしてもいいよというのが11団体でございます。そういったところの意見を参考にしながら、地域移行検討会をやったわけなんですけども、やっぱり基本的に目指すべき方向性として2つありまして、1つは、いわゆる働き方改革ということで、先生方の負担を軽減する、もう1つが、今横山委員さんが言われた、生徒達に色んな部活動体験をさせたい、この2つ、やっぱりそれぞれ目指すところがあったんですけども、とりあえず、まずはできるところからやっていこうということで、まずは、今現在の既存の部活動について、いわゆる休日の分を、どうにか地域移行できないか、それについて、まずは話を詰めていこうということで、話を進めていっております。で、それと同時並行で、ゆくゆくは、既存の部活動だけじゃなくて、それこそ今言われたような絵画部ですとか、あるいは将棋部ですとか、そういったものに、子ども達が興味のあるものに色々チャレンジできる、そういう体制を最終的には目指したいなと思っています。

というところで、よろしいでしょうか。一応、次回は最初6月19日に次回の会議を予定していたんですけれども、ちょっと議会初日と被りそうだということで、ちょっと日程を再調整しております。

そこに合わせて、今度は県の方からも、県の職員にも来ていただいて、現在の 県内の状況などもお話を聞かせてもらおうということで考えております。 以上です。

### 横山委員

ありがとうございます。

#### 教育長

ありがとうございました。まぁ、本当にこう、多様なスポーツにしろ、文化的な活動にしろ、子ども達にですね、多様な経験の機会、触れ合う機会を与えたいというのはもちろんあるんですけれども、やっぱりその、まず休日の部活動の地域移行を先行して進めないといけない。

で、その後に平日も含めて、おそらく令和8年度以降に平日の地域移行の話も段々と出てくると思うんですけど、そうしたときに、学校の教育活動の一環としてではなくなってきますので、まず土・日の部活は、学校は、先生方は希望者以外は関わらない、地域のものになるんですね。

ある一定期間、平日は学校のもの、休日は地域のものって形になるんですね。 その後、全体的に地域のものってことになるんですけど、そうしたときに、どうしても社会教育の観点からの活動推進、地域に移行すればですね、そういうふうになってきますので、ヒアリングしたときに、イメージとして、学校に行かないといけない、指導にですね、そういうふうに思われていた団体もあったみたいですし、そうではなく、場所として学校を借りることがあるにしても、その活動自体は学校のものではなくて、地域のものってことになるっていう、そういった理解も進めながらですね、段階的に少しずつ進めていきたいと思っていますけど。蛇足ですけど、私も今中学校の陸上部の部活にちょこちょこ顔を、今3度ほど出しておりますけど、まずは、ちょっと現場を見てみないことにはですね、自分が関われるかどうか、地域の方々に関わってもらえるかどうか、感じ ることもできないので、まず自分が実際に体験するところから入っているんですけど、なぜか指導よりも、子ども達と一緒に練習している状況ですけれども、そうふうに、少しずつですね、他の方々も、自分が経験した競技等にですね、まず見に行くところから始めてもらえればなと思ってますので、その点、また事務局は、推進をお願いしたいと思います。

升水委員

はい。

教育長

はい、お願いします。

升水委員

先ほど横山委員さんが言われた、子ども達が選択できる部活がいくつかあって、選択できればいいなという話だったんですけど、本当に理想的で、いいなと思うんですけど、昔みたいに子ども達がたくさんいた時にはですね、色んな部活があって、色んなことが選択できたと思うんですけども、今全校生徒30名くらいの中学生の中で、運動の部活動、文化部とあって、その選択肢を、文化部なら文化部の選択肢をいくつも作っとって、運動部はいくつかあったりして、それを将来的には地域に移行するという話なんですけども、色んな選択肢を作ったとしても、なかなかそこに、子ども達が集まりにくい現実が出てくっちゃなかろうかねと思うとですね。あまりにも人間が、子ども達が少なくて、1つのことばっかり、片一方の地域の人達が、例えば、将棋部を用意しとったんですけどもダメだったとか、そういうところは、ありはせんかなと想像するんですけど。やっぱりこう、選択肢を少し、あんまり広げ過ぎないで、細かく少な目で、最初スタートして、やっぱり地域の人達を巻き込むのであれば、やっぱり有効にですね、「用意しとったけど、子どもが来んやったよ。」となったら、なかなか続かないと思いますので、そこら辺を十分考えんばかなと思います。

教育長

ありがとうございます。そうですね、今升水委員さんが言われた、同じような ことが、確か前回の検討会でも出ましたよね。話がですね。

ですので、どうしても部活動っていう位置づけが難しくなることも出てくるんですね。先ほど言ったように、社会教育の中で、例えば、今実際にバドミントンですかね、子どもの参加者を受入れてますけど、野球もそうですかね、高校生、一部の、1人、2人とかだと思いますけど、社会人の活動の中に、行ける時に子どもが行って将棋を習うとか、そういう、部活動という位置づけよりも、社会教育分野の中で、子ども達が地域の大人と関わって、そういった活動に入っていくというふうになるのかなと。どうしても、部活動となりますと、例えば町外で行われる大会に、一定程度チームを作って競技に参加するとか、そういったところになってきますので、それができない競技は選択しない、例えば、先ほどあったように、将棋をやりたい、絵を描きたい、そういう受け皿に、社会教育としてなれる器があれば、そこに受入れてもらえればいいなと、ただし、大会とかっていうふうになると難しいなと、実質、それは部活動じゃなくなるかなという気はしています。最近知りましたけど、イギリスは部活動はないそうですね。世界的にみれば、日本のような部活動システムは、すごい稀みたいですので

ですね。ほかございますでしょうか。

# 事 務 局 (班長)

事務局からでございます。先ほどの補足というわけではないんですけども、実は、この第1回会議の時にですね、中学校の方で、小学6年生から中学2年生までを対象に、今やってる部活動とかクラブ活動と加えて、もし土曜日・日曜日にやるとしたら、どういった活動をしたいですかというアンケート調査をしていただきました。その結果は、この一覧表を見ていただくのが一番分かりやすいんですけど、結構バラバラの結果が出ておりまして、やりたい競技も様々で、バドミントンやりたいっていう子はもちろんいらっしゃいますし、バレーボールやりたい、卓球がやりたい、サッカーがやりたい、テニスがやりたい、あと水泳がやりたい、器械体操がやりたい、あと声楽がやりたいとかですね、これでぐっと意見がまとまっていれば、方向性が出しやすかったのですけど、みんな色々やねということで、迷ったところがあるんですけど。

横山委員

当たり前の意見ですよね。

事務局(班長)

とりあえず、そういう調査もしておりますということです。

教育長

また、逆の効果もあるかもしれんと思うってすね。

今言った声楽とかやってらっしゃる方が、地元にどれくらいいるか分かりませんけど、自分が子どもの頃とか、学生の頃やってた活動を、例えば今はやってなくて、でも地域の子どもの中に、やりたいという子どもがいて、いくらか教えてあげられるかな、役に立つことができるかなって、そういった方達が、自分の技術とかっていうのを使って、子ども達の教育に関わる、地域に貢献するという、そういう機会が生まれてくる可能性もあるかなと思いますけどね。

すみません、報告第3号については、ここら辺でよろしいでしょうか

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。続きまして報告第4号、歴史民俗資料館運営協議会についてですが、これも事前配布されてますかね。

この中で、随分字が小さいですけど、何かありますでしょうか。

横山委員

はい、すみません。

教育長

はい、お願いします。

横山委員

すぐ傍にありながら、もう何年も行ったことないんですけども、近くのせいか、よく観光客の方から資料館はどこですかとかって尋ねられることが多いんですね。「ここですよ」と、近くまで案内したりすることがあるものですから、やっぱり資料館っていうのは、小値賀の観光のポイントになるのかっていうふ

うに思っているところです。で、この内容を見たところ、展示物が昔のように変わっていないということで、すごく目で見て感じる小値賀っていうのを見るのに、もったいないなというふうに感じました。

それだけなんですけど、活用方法、色々ないものかと思いました。それだけです。

教育長

はい、ありがとうございます。まさに当日の意見と同様のご意見なんですけ ど、事務局はいかがでしょうか。

事 務 局

はい、私からまずすみません。

(次長)

先ほど教育長からありましたとおり、当日も委員さんからご指摘のような意見がありました。ただですね、ご存じのように今年4月から文化財係の方にですね、職員が1名増員されております。

係長の方もですね、一つひとつ丁寧に指導しながら、特に現場を中心に、今させておりますけれども、そういう若手をですね、育てながら文化財振興の方をですね、図っていきたいと思っておりますので、時間はかかると思いますけど、そういう職員を育てながら、そういう展示の方もですね、定期的にできるような方法をですね、ご指摘が協議会でもございましたので、その辺事務局としてですね、改善に努力したいと思います。係長からも補足があれば、発言させていいですか。

教 育 長 どうぞ。

事務局

すみません、事務局です。

(文化財 係 長 ) 今永田教育次長がお伝えしたとおりだと思っておりますし、実際この会議でも、委員の皆様からも展示のスペース的な問題があるので、難しいようであればQRコードを導入する、若しくはパンフレットを新たに作るなどのご提案をいただいておりますので、今年1年間しっかり、いただいたご意見にお応えできるようにですね、現場の方でも努力してまいりたいと思います。

以上になります。

教育長

ありがとうございます。

度々、次長や平田係長と私も話ししてますけど、歴史民俗資料館の活用っていう中で、展示の充実っていう話も前からあっているということなんですけど、一方で、世界遺産の、重文景のってあっている中でですね、本当に、こう、課題の一つひとつを挙げて、あれもやらないと、これもやらなきゃってなると、やっぱり厳しいと思うので、とにかく優先順位を付けて、ひとつ、今年度は歴史民俗資料館に関しては、これに取り組もうと、的を絞ってですね、少しでも改善を図る、それを積み上げていく、その中でですね、2人体制になってますけど、若手が育っていくにつれて、やれることが広がってくる。

何回も申し上げてますけど、こうやって会議をオープンにしたり、各種委員 さんの公募をしていく中で、そういった理解者を増やしていきながら、協働し ていく、広がっていくというふうなイメージの中でやっていってもらえればな と。短期的に取り組むものではなく、ずっと続けていかないといけませんので、 ある時だけ無理して、次に続かなければ意味がないと思いますので、そういう ことでよろしくお願いします。

升水委員

よかですか。

教育長

はい。

升水委員

今のこの件ですけど、私もこの文化的景観の委員で少し関わってるんですけど、やはりこう、平田君が 1 人でやってたんですね、本当にその業務量が、世界遺産から重要文化的景観から、全部 1 人でやっているっちいうことで、本当に大丈夫かねと思うごと頑張ってるんで、この歴史民俗資料館の展示物は、しばらく我慢してもらえればなと思うとですけど。

教育長

ありがとうございます。実は、そういう話もしています。

できないことはできないって言いなさい、ただし、何故できないかっていうところを説明すれば分かっていただけると。

議会でも、そういったご意見とかもいただきますし、協議会とかでもありますけど、課題認識していて、やらないといけないということは分かっているから、前向きな回答になるというか、ならざるを得ないところはあるんですけど、結果、できなかったら、結局期待を裏切ることになってしまって、とにかくできることを一つひとつ、少しずつでも進めて、少しずつ改善方向に向かってるな、ちゃんと課題認識して対応してるっていうふうに思ってもらえるようにしようという話をしてますので、ありがとうございます。

ほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

教育委員

はい。

教育長

ありがとうございます。続きまして報告第5号、第1回ふるさと留学協議会 ということですけれども、何かございますでしょうか。

よろしいですかね。

教育委員

はい。

教 育 長

はい、ありがとうございます。

続きまして、報告第6号です。第1回通学路安全推進会議についてですけど、何かございますでしょうか。

横山委員

すみません。

教育長

はい、お願いします。

### 横山委員

意見というより感想なんですけど、裏面のこども園の散歩についてという意見が、その他のところで挙がっていますけど、こども園の散歩も隋分変わったんだなっていうふうに思ってるところです。

例えば、歩道がないところは、コースから外して欲しいっていう要望ってい うところなど、すごく寂しい感じがしました。

意見は、今さら言えないんですけど、職員、保護者の考え方が変わってきているんだなと思っています。それだけです。

## 教育長

はい、ありがとうございます。ほか、ございますでしょうか。 大丈夫でしょうかね。お答えしにくいところですけど、いいですか、私から。 時代の流れで、仕方がないところかと思います。

## 横山委員

現場のね、園が一番大事なので、どうっていうことを言ってるつもりではないんですけど、変わってきたんだなというのを意見として言わせていただいただけで。

# 教育長

これだけでなく、前も言ったことあると思いますけど、子ども達の遊びも変わってきてますし、親の感覚も変わってきてます。

で、その、放課後児童クラブ、たのすくとか、よりみちもそうですけど、昔は本当に地域で、各家庭で子どもの遊び場っていうのがあったわけですけど、それがない、そういう、社会的に用意しないといけないので、公的な枠組みで、そこをカバーしてるっていう、その公的な枠組みを作れば、保険を完備したりとか、ケガをさせないように見守りに注意を払ったりとか、どうしてもそうなりますよね。同じようなことだと思います。

そういう時代になっていて、私も忸怩たるところがありはするんですけど、 そういう流れの中で、どうしようもないところでもあります。

何かございますでしょうか。しばらく休憩します。

再開します。

報告第7号ですけれども、小値賀地区小中高一貫教育地区推進委員会、令和5年度第1回ですけども、これに関して、何かございますでしょうか。

# 升水委員

全員、委員ですね。

### 教育長

そうですね。失礼しました。全員、委員さんですね。 よろしいですね。はい、ありがとうございます。

## 「附議案件」(4)報告事項

2) その他

### 教育長

それでは、報告事項の2番目、その他ですけども、今回は17項目ございます。まとめて申し訳ありませんけど、この中で何かございますでしょうか。 よろしいですかね。 教育委員はい。

教 育 長 はい。珍しいですね、その他で質問がないのは。ありがとうございました。

(5) その他

教育長

それでは続いて、その他のその他になりますけども、1番目の世界文化遺産登録5周年事業について、事務局から情報共有がありますので、よろしくお願いします。

事 務 局 (次長) 平田係長から答えさせます。

教育長

はい、お願いします。

事務局

はい、事務局から説明させていただきます。

(文化財 係 長 ) 資料はございませんが、今年で世界文化遺産登録5週年目を迎えることとなります。7月の4日が登録記念日というふうに理解しておりますが、それに伴いまして、関係市町、長崎県、熊本県、それぞれですね、5周年登録イベント、行事等を実施す予定があります。本町に関しましては、6月24日と25日の2日間にわたって記念イベントを計画しておりまして、6月24日は土曜日になりますが、これは世界遺産ツアーということで、野崎島の世界遺産の構成資産を巡る、町民の方を対象としたツアーであります。

冠には、探検家で前回小値賀町の方にも来ていただきました、高橋大輔さんをお迎えして実施する予定ですが、それ以外にも、冒頭教育長からご説明がありました、世界遺産マイスターの育成に現在着手しておりますので、世界遺産マイスターの認定を受けた方にも、構成資産の方で説明をしていただくということで、その辺も町民の方も参加しながら、活躍していただく場を提供しようというふうに考えています。

また、25日日曜日は、午前中を半日シンポジウムに充てることにしていまして、大きく2つの柱からなっております。

1つ目が、基調講演に関しましては、文化庁で世界遺産の登録業務に当たってらっしゃる、現役の文化財調査官をお招きさせていただいて、文化的景観に選定された意義であったり、世界遺産登録になった経緯と活用と展開ですね、講演いただくことになっております。

また、後半部分は、パネルディスカッションを予定しております。

パネルディスカッションのコーディネーターは、文化的景観保護推進審議会の吉居秀樹会長にお願いをしておりまして、パネラーは総勢8名、文化庁の調査官、探検家の高橋大輔さん、ユーチューバーの出水亨さん(デミー博士)であったりとか、町内の出身の学生で、崎元愛琴さん、県立大学生ですね、彼女も参加に内諾をいただいております。また、世界遺産マイスターの令和4年度の認定者である松永隆二さんもですね、今回パネラーとしてご参加いただくという

ことで、こちら側もですね、町民の方も中心になって、事業を組み立てるように計画をしております。

またもう1つ、プレイベントとして、6月の10日にですね、児童を対象とした野崎島でのイベントを考えておりまして、それに関しましては、一部鹿の食害から植生が復活している部分がありますので、そこの植物を児童達に調べさせて、ビジターセンターに展示させたり、大きな遺跡がありますので、そこで土器や石器を採取して、自分達で調べたり展示する、また、野首教会の周辺にですね、ハマカンゾウという植物を植えるというような、体験型と学びの場のイベントを現在計画しております。長くなりましたが、以上になります。

### 教育長

今のは、情報共有ということで、よろしくお願いいたします。

次長、2番目が6月の行事予定ってなってますけど、その前に、九州地区教育 委員会研修大会の資料が付いていますけど。

# 事 務 局

これはですね、説明をさせてもらっていいですか。

(次長)

お手元にございますかね、第14回九州地区市町村教育委員会研究大会ということで、県の協議会の方から案内があっておりまして、6月2日までに一応申し込みをするように期限がなっております。

内容については、詳しくは資料を見ていただきたいんですけど、8月の3日、 佐賀県佐賀市の文化会館の方で研修大会、翌日が視察研修というふうになって おりまして、うちが、予算上3名の委員さんの予算を確保しておりますので、な るべくご都合が合いましたら、研修の方にですね、参加していただければと思 って、ご案内の資料として配布させていただいております。

一応行程では、2泊3日の予定になろうかと思っておりますので、どうでしょうか。みなさんここでダメという方がいらっしゃいますか。

中村委員

はい、8月は。

事 務 局 (次長)

8月はそうですね。どうでしょう、中村委員さん以外是非。

横山委員

参加したいです。

事務局

ありがとうございます。

(次長)

教育長

これ私もですよね。8月4日がですね、6年度の人事ヒアの日なんですけど。 ですので、参加できたとしても3日だけ。

事務局

(次長)

はい、あの、4日は視察研修でございますので、教育長におかれましては、3 日がメイン。一応、3名申し込みをさせていただいて、どうしてもご都合がつか ない場合は、連絡いただければと思います。 6月16日までに、一応負担金を事前に納めんばいかんごたるですけん。

教育長

どうでしょう。そういうことですが、よろしいでしょうか。 決して無理はされないで。

事 務 局 (次長) 浦委員さんと横山委員さんよろしいですか。

教育長

今、升水委員さんから説明を求められているんですけど、資料を付けさせていただいている、中学校の5類感染移行後の学校の対応ですね、これについて説明をということなんですけども。

事 務 局

はい、私の方からよろしいですか。

(次長)

エのワンペーパーで、5月の10日にですね、中学校の校長名で保護者宛に新型コロナウイルス感染症の対策ということで、5類に移行後のですね、学校現場の対応ということで、保護者に配布した資料でございまして、ここの記載事項にあるようにですね、普段と異なる症状が出た場合は、いわゆる発熱や咽頭痛、咳などの症状が出た場合は、対応としては、病気欠席といたしますということになっておりますし、新型コロナウイルス感染症に感染した場合におきましては、出席停止ということで対応するという方針で、出席停止期間については、その下にありますとおり、発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後の1日を経過するまでを出席停止期間というふうにしますということでございます。それと、出席停止後の解除ですけど、発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨します、強制ではないですけども、推奨しますということと、それと2番目は、感染の有無、マスクの着用の有無によって差別とか偏見等がないよう適切に指導をしていきますということが記載されております。

それと親族のですね、感染症に感染した場合の対応を、書いているとおりで、 ご存じのとおり、濃厚接触者としての特定が行われないということとなりまし たので、それに伴って、行動制限、その協力要請は行われないことを踏まえまし て、感染が確認されていない生徒については、出席停止の対象にしませんとい う方針です。で、感染が不安で保護者が休ませたいという意向があった場合の 対応としましては、学校長が、合理的な理由があると校長が判断した場合は、出 席停止の対象といたしますということで、その合理的な理由があるという判断 につきましては、内容がなかなか難しいので、電話等で校長または教頭に相談 を、事前にですね、確認してくださいというとこで書いているところです。

また、5類に移行されておりますが、その後においても、基本的な健康状況の 把握、適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生、咳エチケットの指導につきましては、適切に対策を講じていくという旨の通知でございます。

以上でございます。

教育長

はい、ありがとうございました。これは、教育長報告のですね、5ページに関係するんですけども、5月8日施行でですね、学校保健安全法の施行規則が改

正されています。その中でですね、第2次感染症ということで、コロナをですね、いわゆる季節性のインフルエンザと同じところに学校保健安全法上ですね、位置づけということで、まぁ、インフルエンザと、言ってみれば同じ対応になります。現在季節性インフルエンザに罹患した児童生徒に対して、出席停止が5日ということになっていますので、同じ対応という意味で、ご理解いただければと思います。続いてよろしいでしょうか。

6月の行事予定ですけど、これについては、見て確認していただければと思いますので、よろしいですかね。次回定例教育委員会の日程に関しまして、前回 升水委員さんからご意見があったんですけど、事務局も議事録を作成するのが 大変だろうということで、一旦会を閉じてから、日程調整させていただきたい と思います。ほか、何か全体を通してございますでしょうか。

浦委員

私1点、広報のおぢか新聞っていうのを出していますね。 この4月号の表紙に、これは載ってますかね。

事 務 局 (次長) 大島ですかね。

浦委員

これで、ちょっと誤解されている方が何名かいました。

って言うのは、「大島分校が閉校されたんですか」って、「お別れ式」ってい うことで、地域の方々もたくさん参加されてるから、やっぱりそこをですね、 「大島分校は閉校したんですかね」って聞かれたんで、「いや、してないです よ」。分かっている人は分かっているんですけど、こんなに地域の方も参加して いただいてるお別れ式だっていうのをですね。

でも、お別れ式っていったら、やっぱりね、言葉のニュアンス、ちょっと次回からは、ちょっと考えた方がいいんじゃないかと思います。

事 務 局 (次長) 事務局です。すみません、そこは説明不足だったと思いますね。 「お別れ式」となったらですね、括弧して令和4年度お別れ式。

横山委員

そのネーミングっていうのは、事務局の方で作られているんですか。 それとも大島の職員とか。

事 務 局 (次長) まぁ、式自体は「お別れ式」って言ってるんですけど、年度を付けなかったというのが。

浦委員

年度をつけなかったのがね。何名からか、言われました。

教育長

私は、逆にそれを見て「お別れ式」って思ってくれて、分校自体がなくなるんですか、地区の人が集まっている。いやいや、違うんですよ、大島地区は地域全体がPTAだから、こういうふうにして卒業式をするんですよっていう説明ができて、かえっていい機会かなと思いましたけど。

浦委員

聞かれた人には、そんなふうに説明はしたんですけど、やっぱり知らない人は、パッと見たときに、地域の方もいっぱい映っていれば「えっ」て思うんじゃないでしょうかねと思いました。

教育長

年度ば入れれば、よかっちゃない。

事務局

そうですね。年度ば入れとけば間違いない。

(次長)

か、「お別れ式(令和4年度卒業生)大島分校卒業式」って。 説明不足でした。来年以降、反省点を活かしたいと思います。

教育長

写真は、機会があるごとに使いたいでしょうしね。

事 務 局 (次長) 逆に、私もいい写真かなと思っちょったとですけど、そういう意見が、私も他 の人を通して、ちょっと「おー」っち思った。

横山委員

それだけ、大島特有っちいうか、お別れ式があるということを知らないっていう、まぁ広報になるからいいかもしれんですけど。

知らない人が多いっていうことですね。

教育長

逆に、いい機会だなというふうに私は思いましたけど。

升水委員

おぢか新聞をもらっている人達は全国におるけん、やっぱり大島分校のお別れ式っちいったら。

教育長

来年度も使ってもらえばよかっち。表紙に。

事 務 局 (次長) はい、1名おりますけん、該当生が。

教育長

思ってもいませんでしたけど、私自体は、そんなに思わないですけど。 むしろ、私も知らなかったですから、教育長になるまで、大島のPTAのこと。それは衝撃を受けたし、感動しましたので。

そういう機会が設けられると思えば、個人的にはいいと思ってますけど。 そこは、また広報担当とも、あと分校とも大島のPTAの方々とも協議をしてもらえればと思います。よろしくお願いします。ほかございますでしょうか。

横山委員

すみません、くだらない質問なんですけど。

行事の中にですね、令和5年度の教育委員会関係主要行事予定表の中に、7 日、6月7日、小中高眼科検診っていうのが予定されてますけども、これは専門 医の眼科さんが、小値賀に見えられるっていうことですかね。 事務局

はい、私からいいですか。福田眼科検診です。

(次長)

横山委員

それで小中高。分かりました。ありがとうございます。

教育長

ほか、ございますでしょうか。はい、ありがとうございます。 ないということですので、これで附議案件を全て終了しました。 しばらく休憩します。再開します。

事務局

事務局から2点ございます。

(次長)

北松西高校の高総体出場の壮行式で、昨年度から学校長からですね、相談があっておりまして、高総体に行く生徒に、教育委員会の方から、是非激励をいただきたいということで、昨年は教育長が行っていただいて、今回5月30日、火曜日に案内の文書が来ておりまして、当日は教育長がですね、出張でございまして、不在でございます。で、教育委員さんの中から、どなたか激励のご挨拶をいただけないかということで、ご相談がまず1点でございます。

どうでしょうか。教育長がいない場合には、教育長代理。

中村委員

そういう仕事の代理は、次長でいいのでは。

教育長

みなさんどうですか。事務局でっていう、中村委員さんからのご意見ですけ ど。

事 務 局 (次長) 事務局に一任ということであれば、事務局の私が、教育長の職務代行でもありますので、委員さんがよろしければ。

教育委員

よろしくお願いします。

事 務 局

分かりました。もう1点でございます。

(次長)

5月の16日に、皆さんご存じかと思いますが、昼の2時くらいに火災が発生したのはご存じかと思います。総合グラウンドの東側の若者交流センターの上の砂利の駐車場があるんですけど、あそこの草を前日刈って、少量だったんですけど、燃やすっちいうことで、管理人が火をつけて、ちょっと不注意で目を離した隙に延焼してしまったということで、全分団の団員が出動しまして、消火活動を行っております。大変ご心配とご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。なお、翌日開催されました議会の方でもですね、教育長の方から議会が終わりまして、事故報告とお詫びを申し上げておりますので報告いたします。以上でございます。

教育長

はい、そういうことです。

重ねてお詫び申し上げます。ご心配をおかけしました。以上で、5月定例教育委員会を閉じたいと思います。

ありがとうございました。	お疲れ様でした。	
		<del>-</del>
		15:45終了
※3名傍聴者あり。閉会後、	傍聴者3名から発言あり	
	教 育 長	
	<b>数</b>	
	教育委員	
	-	
	<u> </u>	